

平成 29 年 7 月 1 日号

消費生活 Q&A

Q いわゆる「格安スマホ」を検討しています。契約に際して気を付けることはありますか？

A 最近「格安スマホ」の利用者は増えていますが、トラブルも増加しています。今までのサービスがそのまま安く利用できると思いがちですが、今までの事業者（自社で回線設備等を持つ事業者）の場合と異なる点がいくつも見られます。

以下のようなことが挙げられます（事業者により異なります）。

- 今まで無料だったサービスが有料の場合がある
- メールアドレスを提供していない場合がある
- 自分で諸手続きを行う場合がある
- 問い合わせは電話やインターネットに限られる場合があるなど

「格安スマホ」は実店舗を持たない、サービスを限定するなど様々な方法で運営コストが安く抑えられています。特徴を良く理解してから利用しましょう。

問合せ・・・消費生活センター ☎（４２２）２１５５